

愛知県美術館改修工事期間に関わる 《友の会会員期間延長について》

愛知県美術館は

2017年11月20日 から 2019年3月31日まで 休館します

閉館中に有効期限を迎える方の会員期間を
下記のとおり延長します

【休館前】（手続きは美術館受付または郵便振替で）

※有効期限の月より早く手続きしても有効期間が短くなることはありません

◇2016年12月が有効期限の会員 → 2019年5月まで延長

◇2017年1月が有効期限の会員 → 2019年6月まで延長

★以下同様に延長★

◇2017年9月が有効期限の会員 → 2020年2月まで延長

◇2017年10月が有効期限の会員 → 2020年3月まで延長

【休館中】（入会希望の方は郵便振替のみの受付となります）

※休館中に継続会員で有効期間が切れる方はありません

◇2017年11月～2019年3月に新規入会の方

→ 2020年3月までが会員有効期間

【休館後】 リニューアルオープン後（手続きは美術館受付または郵便振替で）

◆2019年4月手続き → 翌年加入前月までの有効期限 = 2020年3月

【ご不明な点はこちらにお問い合わせください】

愛知県美術館友の会事務局

〒461-8525 名古屋市東区東桜1-13-2

TEL:052-971-5511(内線347)

FAX:052-971-5617

E-mail: tomonokai@aac.pref.aichi.jp

電話受付時間: 火曜日・木曜日・土曜日 10時～16時

